

令和 2 年 7 月 1 日  
出入国在留管理庁

在留申請オンラインシステムを利用可能な対象範囲の拡大等について

在留申請オンラインシステムを利用可能な在留資格（対象範囲）について、一部拡大することとしました。

また、一部の方については、在留申請オンラインシステムの利用申出について、郵送により受け付けることとしました。

※在留資格ごとにオンラインで受付できる対象申請の範囲やオンラインで資料の提出ができるか否かなどが異なります。詳細については、出入国在留管理庁ホームページの「利用可能な申請種別・在留資格」をご参照ください。

【利用可能な申請種別・在留資格】

<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/pdf/requirement.pdf>

※オンラインで申請手続を行うには、事前に地方出入国在留管理官署での利用申出が必要です（一部、郵送でも受け付けています。）。

【利用案内】

[http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/pdf/200323\\_guide.pdf](http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/pdf/200323_guide.pdf)

※その他、オンライン申請手続の詳細は、出入国在留管理庁ホームページをご確認ください。

<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/onlineshinsei.html>